

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名	地域高規格道路 <small>みやこもりおか</small> 宮古盛岡横断道路 一般国道106号 <small>みやこにし</small> 宮古西道路	事業区分	一般国道	事業主体	岩手県													
起終点	自：岩手県宮古市千徳 至：岩手県宮古市根市	延長	3.6km															
<p>事業概要：地域高規格道路「宮古盛岡横断道路」は、岩手県宮古市を中心とする宮古地方生活圏と、岩手県の県庁所在地盛岡市を中心とする盛岡地方生活圏を相互に連絡する延長約100kmの主要幹線道路である。一般国道106号宮古西道路は、宮古市内の交通混雑の緩和や、異常気象時通行規制区間（冠水）の迂回路確保を図り、安全で円滑な交通の確保を目的とした延長約3.6kmの2車線道路整備である。</p>																		
H15年度事業化		H14年度都市計画決定		H16年度用地着手														
H19年度工事着手																		
全体事業費	130億円	事業進捗率	29%	供用済延長（本線）	0km													
計画交通量	7,300台/日																	
費用対効果分析結果	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">B/C</td> <td style="width: 20%;">総費用</td> <td style="width: 20%;">総便益</td> <td style="width: 40%;">基準年</td> </tr> <tr> <td>(事業全体)</td> <td>(残事業)/(事業全体)</td> <td>(残事業)/(事業全体)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">平成23年</td> </tr> <tr> <td>2.4</td> <td>76/116億円</td> <td>282/282億円</td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td> 事業費：75/115億円 維持管理費：1/1億円 </td> <td> 走行時間短縮便益：210/210億円 走行経費減少便益：51/51億円 交通事故減少便益：21/21億円 </td> </tr> </table>	B/C	総費用	総便益	基準年	(事業全体)	(残事業)/(事業全体)	(残事業)/(事業全体)	平成23年	2.4	76/116億円	282/282億円	(残事業)	事業費：75/115億円 維持管理費：1/1億円	走行時間短縮便益：210/210億円 走行経費減少便益：51/51億円 交通事故減少便益：21/21億円			
B/C	総費用	総便益	基準年															
(事業全体)	(残事業)/(事業全体)	(残事業)/(事業全体)	平成23年															
2.4	76/116億円	282/282億円																
(残事業)	事業費：75/115億円 維持管理費：1/1億円	走行時間短縮便益：210/210億円 走行経費減少便益：51/51億円 交通事故減少便益：21/21億円																
<p>事業の効果等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（宮古市から新幹線盛岡駅・盛岡南IC、花巻空港へのアクセス向上） ・国土・地域ネットワークの構築（日常活動圏中心都市間（宮古市～盛岡市）を最短時間で連絡） <p style="text-align: right;">他13項目に該当</p>																		
<p>関係する地方公共団体等の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路「宮古盛岡横断道路」は、沿岸地域と県都盛岡との地域間交流の促進、宮古港を核とした物流支援、アクセス向上等の重要な役割を期待されており、「国道106号地域高規格道路整備促進期成同盟会」より、早期完成を要望（平成22年7月30日）されている。 																		
<p>事業評価監視委員会等の意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県政策評価委員会意見：平成24年1月12日「事業継続としての県の評価は妥当と認められる」と答申。 ・知事の意見：上記委員会答申を踏まえて、平成24年1月23日「事業継続が妥当」と判断。 																		
<p>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮古西道路に接続する国土交通省施行 三陸縦貫自動車道「宮古道路」が、平成15年度より事業中。 ・宮古道路の供用とあわせ、宮古中央インター線を平成22年3月21日供用済み。 																		
<p>事業の進捗状況、残事業の内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮古中央インター線が供用したと共、用地取得は全線にわたり進んでおり、今後、宮古中央インターから田鎖及び根市インターへ向けて、順次供用を目指す予定。 																		
<p>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業費の縮減等により年次計画の見直しが必要となったが、今後は、東日本大震災津波からの復興に資するよう、更なる用地取得を進め、工事推進を図る予定。 																		
<p>施設の構造や工法の変更等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山間地形で埋蔵文化財包蔵地でもあることから、橋梁・トンネルにより極力地形改変が少なくなるよう配慮した計画にすると共に、盛土材の流用や橋梁形式の比較検討等により、コスト縮減に努めている。 																		
<p>対応方針</p> <p>対応方針決定の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上の事業の効果及びコスト縮減等の内容、岩手県政策評価委員会における審議、知事の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。 																		
<p>事業概要図</p>																		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。